

## みんなを笑顔に！プレミアム付商品券のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続・経営安定を支援するため、プレミアム付商品券の販売を行います。

○発行 者 いちき串木野商工会議所・市来商工会

○購入対象者 いちき串木野市民（令和3年10月1日現在）

○販売価格 1セット2,500円（500円×10枚綴り：商品券額面5,000円分）

※プレミアム率100%で大変お得です。

※大型店舗（スーパー等）では1セットあたり商品券4枚（2,000円分）まで使用できます。

○購入限度額 ・1人2セット

・マイナンバーカードを新規で取得した方（令和3年9月1日から令和4年1月31日までの期間）及び「未来へつなごう！プレミアム付商品券」のマイナンバーカード分未購入者は、2セット追加で購入できます（合計4セット）

※マイナンバーカードの申請から交付まで約1か月かかります。早めの申請をお願いします。

○購入・使用期限 令和4年1月31日（月）

○購入のながれ ①10月下旬に各世帯に購入引換券を送付（チラシ・取扱登録店舗一覧も同封）。

②11月1日（月）より市内各交流センター及びいちき串木野商工会議所・市来商工会等で販売予定。※販売日程等については広報いちき串木野10月20日号に掲載します。

③11月6日（土）より使用開始（令和4年1月31日まで）

○使用可能店舗 いちき串木野市内にある事業所で登録された店舗

※登録店舗一覧表は購入引換券と一緒に送付します。また市や商工会議所・商工会ホームページ等にも掲載し、随時更新します。

※登録店舗はステッカーが目印です。

○問 合 せ （プレミアム付商品券） いちき串木野商工会議所 旭町178番地 ☎32-2049

市来商工会 湊町1丁目254番地 ☎36-2145

（マイナンバーカードの申請・交付） 市民生活課 ☎33-5611

市来庁舎市民課 ☎21-5111

## 食のまち応援<sup>ライン</sup>LINEクーポン

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少し、経営に苦慮している市内飲食店の支援と、市の情報発信手段として開設したいちき串木野市<sup>ライン</sup>LINE公式アカウントの普及のために、市独自のクーポンを発行します。詳しくは、広報いちき串木野10月20日号に掲載します。

○利用期間 11月8日（月）～令和4年1月30日（日）

毎週月曜日クーポン配信。使用期限1週間。

※発行枚数の上限に達した場合は発行を終了

○配信対象者 LINE公式アカウント「いちき串木野市」を友だち登録した方

○割引額 1クーポン500円（税込1,000円以上の利用につき500円割引）

○使用可能店舗 登録された市内飲食店

※店舗の登録方法等はいちき串木野商工会議所へお問い合わせください

○発行枚数 32,400枚

○問 合 せ （LINEクーポン） 水産商工課 ☎33-5638

（店舗登録） いちき串木野商工会議所 ☎32-2049

市来商工会 ☎36-2145

※右のQRコードより友だち登録できます。本市<sup>ライン</sup>LINE公式アカウントについて詳しくは最終ページをご覧ください。



## 市健康増進計画中間評価のための 生活習慣実態調査のお願い

本市では、平成28年度に「第2次いちき串木野市健康増進計画並びに食育推進計画」を策定し、「みんな笑顔で元気なまち」を目指して健康づくりの取組を進めているところです。

本年度は、計画策定から5年目の年にあたり進捗状況等について中間評価をすることになっています。市民の皆様の健康に対する意識や生活習慣等について調査するもので、市民の方から無作為に抽出しています。

調査票が届いた方は、調査の趣旨をご理解頂きご協力をお願いします。

○調査期間 10月30日（土）まで

○問合せ 健康増進課 ☎33-3450

## 歯周病検診の受診期限が迫っています！

○受診期限 11月30日（火）

○対象者 40・50・60・70歳を迎える方  
（令和4年4月1日時点）

○実施場所 いちき串木野市の協力歯科医療機関  
あおい歯科・えとう歯科・くきた歯科クリニック  
さくら歯科クリニック・なかしま歯科医院  
羽島歯科クリニック・瀨田歯科医院  
ひまわり歯科医院・前菌歯科・前田歯科  
マコト歯科医院・丸田歯科クリニック  
みどり歯科医院・ワハハ総合デンタル串木野小前  
クリニック（50音順）

検診希望者には受診票を個別に送付しています。

※検診を希望する方は、ご連絡ください。

○申込・問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

## 特定健診・長寿健診は10月30日まで！

特定健診は、国民健康保険の加入者で、40歳～74歳の方が対象です。長寿健診は、75歳以上の方が対象となります。

健診期限は、10月30日（土）ですので、早めに受診してください。健診費用は無料です。

受診の際は医療機関に予約し、受診券等をお持ちください。（医療機関により診療日が異なります。）

受診券がない方は、再交付が必要となりますので、健康増進課までお問い合わせください。

※初めて長寿健診を希望する方は、健康増進課へご連絡ください。

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

## 未来の宝子育て支援金制度

次の世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子育てを支援する制度です。

○出生祝金 第1子：2万円、第2子：3万円、  
第3子以降：10万円

○対象者

子どもを出産した方、新たに養育する保護者。

ただし、子どもの出生前に保護者がいちき串木野市に1年以上住所を有していること。

※祝金が請求できるのは、対象の子どもの出生の翌月から6か月以内です。

○必要なもの

- ・本市税務課発行の納税証明書（発行手数料200円）
- ・保護者の振込口座預金通帳

○申請・問合せ 子どもみらい課 ☎33-5618  
市来庁舎市民課 ☎21-5111

## かごしま障害者就業・生活支援センター 出張相談会

かごしま障害者就業・生活支援センターでは、ハローワーク伊集院のご協力をいただき、障がい者の方やそのご家族、企業を対象に出張相談会を開催します。

相談を希望する方は、事前予約となっていますのでお問い合わせください。

○日時 10月20日（水） 13:00～16:30

○場所 串木野庁舎 2階西側会議室

○問合せ かごしま障害者就業・生活支援センター  
担当：三浦 ☎099-248-9461

## 認知症サポーター養成講座の開催

認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせるために、講座を開催します。ぜひご参加ください。

○開催日 10月22日（金） 18:30～20:00

○会場 防災センター会議室

○対象 関心のある方ならどなたでも

○申込期間 10月19日（火）まで

○申込・問合せ 地域包括支援センター ☎33-5644

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

## 「いちき串木野市子ども・子育て会議」委員募集

本市では子ども・子育てに係る施策の推進や進捗管理を審議する機関として「いちき串木野市子ども・子育て会議」を設置しています。このたび改選の時期となったことから、この会議の委員のうち公募委員として参画していただく方を募集します。

|               |                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 募集人数          | 3名以内                                                                    |
| 応募資格          | 下の応募用紙中、応募区分①または②に該当する方                                                 |
| 任 期           | 令和4年2月17日から2年間                                                          |
| 内 容           | 委員として、平日昼間の会議に出席し、意見等を述べていただきます。<br>(年2～5回程度)                           |
| 報 酬           | 1回の出席につき4,500円(税込)                                                      |
| 応募方法          | 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、子どもみらい課に提出(郵送またはFAXでも可)                                |
| 応募締切          | 10月28日(木) 17:00(必着)                                                     |
| 選考方法          | 応募の動機をもとに書類により選考し、応募者全員に結果を文書で通知します。                                    |
| 応 募 先<br>問合せ先 | 〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1<br>子どもみらい課 子育て支援係<br>☎33-5618(直通) FAX32-3124 |

## 「いちき串木野市子ども・子育て会議」委員 応募用紙

提出年月日 令和3年10月 日

|                      |                                                                                  |         |          |         |     |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|---------|-----|
| ふりがな                 |                                                                                  |         |          | 生 年 月 日 | 年 齢 |
| 氏 名                  |                                                                                  |         |          |         | 歳   |
| 住 所                  | 〒 - いちき串木野市                                                                      |         |          |         |     |
| 連 絡 先                | 電 話                                                                              | 自 宅 ( ) | F A X    |         |     |
|                      |                                                                                  | 携 帯 ( ) |          |         |     |
| 勤務先または学校名            |                                                                                  |         | Eメールアドレス |         |     |
| 応 募 区 分<br>※いずれか一つへ○ | ① いちき串木野市に在住している18歳以上の方<br>② いちき串木野市に在住している18歳以上の方で幼稚園、保育園または認定こども園を利用している園児の保護者 |         |          |         |     |

### ○いちき串木野市の子育て支援について

(応募の動機、子育て施策に期待すること、ご自由にご記入ください)

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

## 「令和4年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出をお忘れなく！

日本年金機構から、公的年金の源泉徴収の対象となる年金受給者の方へ『令和4年分扶養親族等申告書』を順次送付しています。必要事項を記入して、期限までに提出（同封の返信用封筒に切手を貼って投函）してください。提出しなかったり提出が遅れたりすると、各種控除が受けられず、令和4年2月以降の年金から、多くの所得税が源泉徴収される場合があります。

※押印は不要です。

### ○対象者

老齢（退職）年金の年間支給額が次の金額以上の方

- ・65歳未満の方：108万円以上
- ・65歳以上の方：158万円以上

### ○提出期限

申告書の右上部に記載しています。  
※10月までにお手元に届いた方の提出期限は、  
10月29日（金）です。

### ○問合せ

記入方法など、申告書全般  
「扶養親族等申告書相談チャット」24時間対応

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構 検索

「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」

☎0570-081-240（ナビダイヤル）

＜受付＞ 月曜日 8:30～19:00

火～金曜日 8:30～17:15

第2土曜日 9:30～16:00

（月曜日が祝日の場合、翌開所日は19:00まで）

川内年金事務所 ☎22-5276

市民生活課 ☎33-5612

市来庁舎市民課 ☎21-5111

## マイバッグの使用を心掛けましょう

市衛生自治団体連合会では、3R運動（リデュース：ごみの減量化、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）の一環として、「マイバッグ運動」を推進しています。

身近なところからごみの減量化を図り、資源の無駄使いを防止するため、買い物の際には、次のことに心がけましょう。

- ①マイバッグを持参しレジ袋を使わない（リデュース）
- ②簡易包装等の商品を購入する（リデュース）
- ③過剰包装などは断る（リデュース）
- ④レジ袋をもらっても繰り返し使う（リユース）
- ⑤レジ袋を使わないときは、すぐに捨てずにできるだけ資源ごみに出す（リサイクル）

ご協力をよろしくお願いします。

○問合せ 市衛生自治団体連合会  
（事務局：市民生活課内）

☎33-5614



## 年金相談所を開設

予約制による年金相談です。年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入していた方もご相談ください。

○日時 11月4日（木） 9:30～15:30

○場所 串木野庁舎 地下大会議室

○相談員 川内年金事務所職員

○申込期限 10月28日（木）

### ○持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）

※代理の場合、委任状と代理人の本人確認書類

○申込・問合せ 市民生活課 ☎33-5612

市来庁舎市民課 ☎21-5111

## 原子力発電施設周辺地域 加算給付金の交付

市では、地域の振興と福祉の向上を目的として、川内原子力発電所から概ね10kmの圏域にある羽島・荒川地区内において、九州電力㈱や新電力会社など小売電気事業者から電気の供給を受けている世帯と事業所を対象に、従来の国（県）が交付している原子力発電施設周辺地域給付金に加算して給付金を交付します。

### ○加算給付金の交付対象

羽島・荒川地区内において、小売電気事業者等から、給付基準日に電気の供給を受けている電灯需要家及び電力需要家

○給付基準日 10月1日

### ○加算給付金額

電灯需要家：電灯契約（農事用除く）1口当たりの給付金額（年額3,000円）

電力需要家：電力契約（農事用除く）契約電力1kW当たりの給付金額（年額756円）

農事用契約：基準日の属する月の前12月の使用実績に基づき、上記単価を月按分（単価×使用月数/12か月）した金額

### ○交付の時期と方法

加算給付金は、年1回、10月下旬から3月下旬にかけて交付します。なお交付時期は、契約の電力会社により異なり、給付対象者に対して、事前にハガキでお知らせします。

○問合せ 企画政策課 ☎33-5628



## 新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、申請により、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。

### ○対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者（国保の場合は世帯）
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入や給与収入等の金額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる被保険者（国保の場合は世帯）
- ※主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円を超える場合（国保・後期）や収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円を超える場合は対象外

### ○減免額の算定方法

対象者①の場合：全額

対象者②の場合：次のとおり（全額または一部）

減免額＝減免対象保険税（料）額（ $A \times B / C$ ）×前年の合計所得金額に応じた減免割合（D）

減免対象保険税（料）額（ $A \times B / C$ ）

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税（料）額（介護・後期の場合は該当の被保険者）

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額（介護の場合は主たる生計維持者のみ）

※Bが0円（マイナスを含む）の場合は減免額が0円になります。

前年の合計所得金額に応じた減免割合（D）

#### ◎国保税・後期保険料

- 事業等の廃止・失業：全額（10分の10）
- 300万円以下の場合：全額（10分の10）
- 400万円以下の場合：10分の8
- 550万円以下の場合：10分の6
- 750万円以下の場合：10分の4
- 1,000万円以下の場合：10分の2

#### ◎介護保険料

- 事業等の廃止・失業：全額（10分の10）
- 210万円以下の場合：全額（10分の10）
- 210万円を超える場合：10分の8

※申請に必要な書類等の詳細は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○対象期間 令和3年度全期分の保険税（料）

○問合せ 税務課 ☎33-5616

## 「まぐろの日（10月10日）」まぐろ販売

まぐろの魚食普及、天然船凍まぐろの知識向上、食育、「まぐろのまち」いちき串木野のPRを目的に、鹿児島まぐろ船主協会主催の「まぐろの日」まぐろ販売を開催します。

皆様の多数のご来場をお待ちしています。

○日時 10月10日（日） 11:00～17:30

○場所 Aコープ串木野店駐車場

○問合せ 鹿児島まぐろ船主協会 ☎32-2181

10月10日は「まぐろの日」です。

まぐろをもっと食べてほしい、まぐろへの理解を深めてほしいことから、1986年（昭和61年）に制定されました。

詳しくは、日本かつお・まぐろ漁業協同組合ホームページ（<http://www.japantuna.net/>）をご覧ください。

## パソコン・基礎科の訓練生募集

離職者等の再就職支援としてパソコン・基礎科の訓練生を募集します。

○訓練内容 パソコンの基礎的な知識・技能の習得、キャリア支援

○訓練期間 12月1日（水）～令和4年2月28日（月）

○訓練場所 東市来文化交流センター  
（日置市東市来町長里3253-3）

○実施機関 特定非営利活動法人 人・自然の南風

○定員 22名

○受講料 無料

※ただし、テキスト代及び訓練生総合保険料（任意）は自己負担

○募集期限 11月5日（金）

○応募資格 雇用保険受給資格者等

○選考試験 11月17日（水）

○試験会場 県立宮之城高等技術専門学校

○問合せ 県立宮之城高等技術専門学校 ☎0996-53-0207

## 市営住宅入居者募集

| 住 宅 名                      | 建設年度<br>募集戸数 | 構造・設備                      | 単身<br>入居             |
|----------------------------|--------------|----------------------------|----------------------|
| 郷野原住宅<br>(串木野庁舎<br>近く)     | 昭和50年度<br>1戸 | 耐火2階建<br>2DK<br>水洗トイレ      | 入居可<br>(但し60<br>歳以上) |
| 文京町団地<br>(串木野高校<br>近く)     | 平成5年度<br>1戸  | 耐火4階建<br>(2階)・3DK<br>水洗トイレ | 不可                   |
|                            | 平成6年度<br>1戸  | 耐火4階建<br>(2階)・3DK<br>水洗トイレ | 不可                   |
| ウッドタウン<br>(脳神経外科<br>近く)    | 平成18年度<br>1戸 | 木造2階建<br>3LDK<br>水洗トイレ     | 不可                   |
|                            | 平成19年度<br>1戸 | 木造2階建<br>3LDK<br>水洗トイレ     | 不可                   |
| ひばりが丘団<br>地(だいわ串<br>木野店近く) | 平成元年度<br>1戸  | 耐火5階建<br>(5階)・3DK<br>水洗トイレ | 不可                   |
| 日ノ出住宅<br>(アクアホー<br>ル近く)    | 平成9年度<br>1戸  | 耐火4階建<br>(1階)・3DK<br>水洗トイレ | 入居可<br>(但し60<br>歳以上) |
|                            | 平成12年度<br>1戸 | 耐火4階建<br>(1階)・3DK<br>水洗トイレ | 不可                   |
|                            | 平成12年度<br>1戸 | 耐火4階建<br>(3階)・3DK<br>水洗トイレ | 不可                   |
| 平佐原住宅<br>(市来小学校<br>近く)     | 平成16年度<br>1戸 | 耐火3階建<br>(3階)・3DK<br>水洗トイレ | 不可                   |
| 中組住宅<br>(川上小学校<br>近く)      | 昭和59年度<br>1戸 | 耐火2階建<br>3DK<br>水洗トイレ      | 不可                   |

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

### ○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること  
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

### ○入居時に必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
  - ・駐車場保証金(2,520円/1台)
- ※駐車場は1世帯につき1台まで  
(ウッドタウンは2台まで)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期限 10月19日(火) 必着  
○抽 選 日 10月26日(火) 10:00～  
市来庁舎2階研修室

○入居予定日 11月11日(木) から  
○そ の 他 公募住宅は築年数が経過しているため  
壁等に傷みや汚れがあります。

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5112  
都市建設課土木総合窓口係(串木野庁舎)

## 令和3年全国地域安全運動の実施

「日本一安全で安心なまちづくり」のために、市民の皆さんもできる人が、できる時に、できることから防犯対策に心がけましょう。

### ○運動期間

10月11日(月) から20日(水) までの10日間

### ○運動の重点事項

- (全国) 子供と女性の犯罪被害防止  
特殊詐欺の被害防止
- (県) 子供・女性・高齢者の犯罪被害防止  
うそ電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止

### ○実施事項

警察署はじめ、青パト隊、関係機関・団体等で、防犯パトロールやキャンペーン等を実施します。

市民の皆さんもウォーキング・ジョギング、犬の散歩等の日常生活の中で、子供・女性・高齢者を見守る「ながら見守り」等にご協力をお願いします。

※緊急の事件・事故は迷わず早期に110番通報!

※警察安全相談は☎#9110または☎099-254-9110

最寄りの警察署・交番も相談窓口です。

○問合せ いちき串木野警察署 ☎33-0110  
いちき串木野地区防犯協会 ☎32-9710

## よろず支援拠点相談会開催

創業から経営改善まで、経営者のあらゆるご相談に対して専門家がチーム体制により、無料でアドバイス・支援を行い経営課題の解決をお手伝いする、鹿児島県よろず支援拠点による相談会を開催します(事前申し込み必要)。

○日時 10月22日(毎月第4金曜日に開催予定)  
10:00～16:00

(1事業者に対して約1時間の相談)

○場所 いちき串木野商工会議所(旭町178)

○申込・問合せ 水産商工課 ☎33-5638

# 特定商取引法が改正されました



令和3年7月6日以降

一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に!!



## 一方的な送り付け行為への対応3箇条

### その1：商品は直ちに処分可能

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。

### その2：事業者から金銭を請求されても支払不要

一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払は不要です。事業者から金銭の支払を請求されても、応じないようにしましょう。

### その3：誤って金銭を支払ってしまったら、すぐ相談

一方的に送り付けられた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができます。

対応に困ったら、消費者ホットライン188へ相談しましょう。

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」に御相談ください。  
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。

消費者ホットライン☎（局番なし）188



## 10月は「土地月間」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源で、将来の子ども達のためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体の取組と土地政策に対する国民の皆様のご理解とご協力が不可欠なことから、国土交通省は毎年10月を「土地月間」と定め、土地に関する様々な普及・啓発活動を行っています。

### ～ 大規模な土地取引には届出が必要です ～

国土利用計画法では、土地の投機的取引や高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地の売買等について届出制を設けています。一定面積を超える土地の取引をしたときは、土地が所在する市町村を通じて県知事に届け出る必要があります。

| 届出が必要となる土地取引                                                                                                   | 面積要件                                                                          | 届出者                    | 届出の時期                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ○売買      ○交換<br>○営業譲渡   ○譲渡担保<br>○代物弁済   ○共有持分の譲渡<br>○地上権・賃借権の設定・譲渡<br>○予約完結権・買戻権等の譲渡など<br>※これらの取引の予約である場合を含む。 | ○都市計画区域<br>5,000平方メートル以上<br>○都市計画区域以外の区域<br>10,000平方メートル以上<br>※権利を取得する土地の合計面積 | 権利取得者<br><br>※売買の場合は買主 | 契約締結後2週間以内<br>（契約締結日を含む。）<br><br>※2週間の起算日は契約書の日付であって契約に基づく実行日ではありません。 |

#### ○届 出

土地売買等届出書や契約書の写し、図面等の正・副1部を企画政策課へ提出してください。

○問合せ 企画政策課 ☎33-5628

## 令和3年度自動車起終点調査で協力をお願い

国土交通省では、自動車の利用実態を把握することを目的として、全国一斉に「自動車起終点調査」を実施します。

無作為に抽出した調査対象車両を所有する方にお願いのほかきを送付し、その後、本調査票を送付しますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

○概 要 国土交通省が5年に1回実施する自動車利用状況に関するアンケート調査

○対 象 無作為に抽出した調査対象車両の所有者

○調査期間 11月まで

○配付方法 郵送配付

○回答方法 調査票もしくはインターネットによるアンケート方式で回答

○実 施 者 国土交通省 九州地方整備局鹿児島国道事務所計画課

○問 合 せ サポートセンター ☎0120-017-196

### 鹿児島県最低賃金が時間額821円に！

鹿児島県最低賃金が10月2日より時間額821円に改定されました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定最低賃金（産業別最低賃金）の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

内容について、詳しくはお問い合わせください。

#### ○問合せ

鹿児島労働局賃金室 ☎099-223-8278

鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175

### 国体クリーンアップ活動in上名参加者募集

開催まで713日を迎えた2023年開催の燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に向けて、本市を訪れる方々を気持ちよくお迎えするための「ごみ拾い」ボランティア活動を実施します。

○日 時 10月24日（日） 7:30～（7:00集合）

○場 所 上名地区周辺

○集合場所 上名交流センター前麓ふれあい公園

○駐 車 場 集合場所周辺

○定 員 100名程度（定員になり次第締切）

※各自作業ができる服装、熱中症対策等を行ってください。感染症対策のためマスクを着用してご参加ください。

※本活動はポイントアップ事業対象外です。

○申込・問合せ シティセールス課 ☎33-5642



## 労使間のトラブルに関する相談会の開催

職場の労働に関するトラブルについて、県労働委員会委員（公益委員、労働者委員、使用者委員）が相談に応じます。労働者、使用者のどちらでも、お気軽にご相談ください。（秘密厳守・無料）

### ○開催日程

#### 休日相談会

10月17日（日） 10:00～16:00

鹿児島県労働委員会（県庁15階労働委員会）

#### 定期相談会（原則、毎月第4火曜日開催中）

10月26日（火） 14:30～17:00

鹿児島県労働委員会（県庁15階労働委員会）

### ○相談事例

解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

### ○事前申込 可能（予約優先）

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法等を変更、または中止とする場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ○問合せ 鹿児島県労働委員会事務局

☎099-286-3943 FAX099-286-5653

## 鳥獣による農作物被害

現在本市では、鳥獣による農作物等への被害が発生した場合、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づいて、市猟友会へ依頼し、有害鳥獣駆除を行っています。

有害鳥獣駆除は、本来「野生鳥獣の保護」の観点から被害の防止策を講じても被害が減少しない場合のみに最終手段として捕獲の実施になりますので、まずは電気柵等被害に遭わない自主防衛対策が必要になります。

対策後も被害が減少しない場合は、農政課へご連絡ください。

### ○問合せ 農政課 ☎21-5121

## 農業日誌等の予約受付

令和4年版農業日誌等の予約を受け付けています。ご希望の方は農政課にお申し込みください。

- 種類
- ・農業日誌：1,272円/冊(税込)
  - ・ファミリー日誌：1,272円/冊(税込)
  - ・新農家暦：480円/冊(税込)

※代金は商品引渡し時にお支払いください。

### ○申込期限 10月27日（水）

### ○引渡予定 11月中旬頃

※申込期限後の注文は、送料を負担していただくことになりますので、早めにご注文ください。

### ○申込・問合せ 農政課 ☎21-5121

## 農業振興地域全体見直しに係る現地調査

令和3年度から4年度にかけて農業振興地域の全体見直しを行います。それに伴い農業振興地域内の農用地について、本年10月から11月までの2か月間、現地調査を実施します。

市が委託した業者が黄色のベストを着用し、証明書を携帯して、個人の農地に立ち入り、写真を撮影したりすることがありますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

### ○問合せ 農政課 ☎21-5121

## 地元の豊かな暮らしvol.1 オリジナルアウトドアテーブルを作ろう

自然に囲まれながら自分だけのアウトドアテーブルを作りませんか？

○日時 11月13日（土） 10:00～13:00

（受付9:30～観音ヶ池交流センター）

○場所 観音ヶ池市民の森

○内容 アウトドアテーブル製作

（W760mm×D260mm×H100～500mm）

高さは自由に設定可能です。

○講師 木口屋 直（直木工）

○料金 3,000円

○定員 5名（中学生以上）

※中学生は保護者同伴必須

○持参する物 飲み物・動きやすい服装

### ○申込・問合せ

右のQRコードから申し込みください。

※Googleアカウントが必要です。

SOKO KAKAKA代表 田尾

☎080-3956-1925



## にっぽん縦断こころ旅 “2021秋の旅”エピソード募集

NHK-BSプレミアム・BS4K放送の「にっぽん縦断こころ旅“2021秋の旅”」鹿児島編（12/13～12/17放送予定）では、旅人（火野正平）が皆様の心にある風景を訪ねる旅番組を制作するにあたり、皆様のこころの風景とエピソードを募集しています。

○募集期限 11月1日（月）必着

○募集内容 思い出の場所・忘れられない風景など、場所にまつわる個人のエピソード

### ○応募方法

・番組ホームページ <http://nhk.jp/kokorotabi>

・FAX 03-3465-1327

・お便り 〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ  
（住所不要）

○問合せ NHKふれあいセンター ☎0570-066-066

## かごしまマッチングストーリー参加者募集

謎解きを通して交流を深める婚活イベントを開催します。

○イベント名 謎解き婚活

○開催日時 11月28日(日) 12:30~16:00

○開催場所 かごしま国際交流センター 1F  
多目的ホール

○申込資格 いちき串木野市・鹿児島市・日置市・始良市在住の独身者で結婚を希望する20歳から40歳の方

○参加人数 男女各30名(申込多数の場合は抽選)

○参加費 1人2,000円

○申込方法

WEB申込フォームまたは専用申込書でお申し込みください。申込フォームはQRコード、また、申込書は企画政策課にあります。

○申込期限 10月31日(日)

○申込・問合せ

「かごしまマッチングストーリー」

事務局

☎099-295-3501(平日10:00~17:00)

FAX 099-224-5210



## 「縁結び隊」があなたの婚活を応援します

「いちき串木野市縁結び隊」が、結婚を望む方に出会いの場を作り、結婚までをサポートします。

人生経験豊富な7名の隊員(世話役)が、あなたにぴったりの相手と縁を結ぶお手伝いをします。

まずはお気軽に会員登録してみませんか。

○出会いまでの流れ

①会員登録後、隊員が会員の希望などをふまえ、お相手を紹介します。

②隊員立会いのもと、お見合い(引き合わせ)を行い、交際を目指します。

○会員になれる方 結婚を希望する独身の方

※年齢、結婚歴の有無を問いません。

○登録料・年会費 無料

○登録方法

申込書類を企画政策課に提出してください。

※登録は随時受け付けます。

※申込様式は市のホームページまたは、企画政策課の窓口にあります。

○問合せ 企画政策課 ☎33-5628

## いちき串木野出会いサポート事業企画案募集

○募集内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、パーティー、体験教室などの企画案

○委託金額 25万円以内

○応募資格 市内で活動する団体(その他要件があります)

○応募締切 10月29日(金)

○応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を企画政策課へ提出してください。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

※募集要項及び応募書類は企画政策課にあります。また、市ホームページからもご覧いただけます。

○問合せ 企画政策課 ☎33-5628

## いちき串木野市過疎地域持続的発展計画に対するパブリックコメントの実施

上記計画に対するパブリックコメントを実施します。詳細は、市のホームページをご覧ください。

○提出方法

住所、氏名、意見を記入し、企画政策課へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかで提出してください。寄せられた意見に対する個別回答は行いません。また、意見は個人情報を除き公開されます。

○実施期間 10月5日(火)~10月25日(月)

○閲覧場所 企画政策課

市来庁舎 玄関ロビー

○提出・問合せ

企画政策課 ☎33-5634 FAX32-3124

メール seisaku6@city.ichikikushikino.lg.jp

## 第44回秋季親善グラウンド・ゴルフ大会 参加チーム募集

○日時 10月23日(土) 開会式9:00

※雨天の場合は10月30日(土)

○場所 多目的グラウンド

○参加資格 本市在住の原則中学生以上の方

○チーム編成 1チーム5人編成

○参加料 1チーム2,500円(当日徴収)

○申込締切 10月13日(水)

※チーム名・代表者住所・電話番号・選手名を明記し、FAX等で申し込んでください(様式自由)。

○申込・問合せ 市グラウンド・ゴルフ協会

上迫田 守 ☎・FAX 32-3789

笠原 勲 ☎・FAX 33-2885

橋口 正己 ☎・FAX 36-3920

萩原 直敏 ☎・FAX 36-3217

※新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止となる場合があります。

## 働く女性の家受講生募集

### 〇生き生き女性講座

| 講 座 名             | 期 日                      | 定員  | 講 座 内 容                                                                        |
|-------------------|--------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 手作りアロマ<br>ハンドクリーム | 11/19 (金)<br>10:00~12:00 | 12名 | 天然オイルを使っているのにべたつかずお肌しっとり。かさつきがちな踵など全身どこにでも使えます。お好きな香りで気持ちもゆったりしてください。(材料費800円) |

### 〇親子ふれあい講座

| 講 座 名 | 期 日                      | 定員  | 講 座 内 容                                           |
|-------|--------------------------|-----|---------------------------------------------------|
| しめ縄作り | 11/27 (土)<br>10:00~12:00 | 12名 | お正月に向けて親子で楽しく、ドライフラワーのしめ縄作りを楽しみませんか？(材料費1人1,500円) |

〇対 象 市内在住または、勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。

親子ふれあい講座は、市内在住の小学生の親子（祖父母も可）です。

〇場 所 働く女性の家

〇受講料 無料（ただし、材料費は実費自己負担）

※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。

〇申 込 10月12日（火）～19日（火）までに働く女性の家（☎32-7130）へ電話でお申し込みください。

※受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00

〇託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。

（1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください。）

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

※講座の受講期間中は、県外への不要不急の外出や県外の方との接触は自粛をお願いします。

### 高齢者元気度アップ・ポイント事業 参加者の募集（ポイントカードの発行）

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送る為の支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

この事業は、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

〇日 時 10月26日（火）10:00（受付9:30～）

〇場 所 串木野高齢者福祉センター

〇対 象 者 65歳以上の市民

〇申込締切 10月19日（火）

※参加される方は、マスクの着用をお願いします。

また、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※次回の説明会は、11月22日（月）、12月21日（火）に開催。

〇申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

### 石油コンビナート等総合防災訓練時の 緊急車両の通行

串木野国家石油備蓄基地における防災体制の強化と関係機関の連携体制の強化を目的として、石油コンビナート等総合防災訓練を実施します。

当日は、付近一帯で消防隊が活動し、消防車や救急車がサイレンを鳴らして走行しますので、火災や事故と間違わないようにお願いします。

〇日 時 10月22日（金）10:00～11:30（雨天決行）

〇場 所 串木野国家石油備蓄基地（西薩町1番地）

〇問合せ 消防本部 ☎32-0119

### 救命入門コースの受講者募集

〇日 時 10月22日（金）19:15～20:00

〇場 所 消防本部 2階会議室

〇定 員 20名

〇対 象 市内に住居または勤務（在学）している小学生高学年以上の方

〇受講料 無料

〇申込期限 10月20日（水）までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

〇申込・問合せ 消防本部 ☎32-0119

# ライン LINEでいちき串木野市と 友だちになろう！

## 市LINE公式アカウントを開設しました！

QRコードを読み込んで友だち追加をタップ



このアイコンが目印！

子育てや保健情報、イベント案内、防災情報などをLINE公式アカウント「いちき串木野市」にて発信していきます。

11月より開始予定の食のまち応援LINEクーポンもこのアカウントから配布し、今後さらなる機能拡充も予定しています。

ぜひこの機会にお友だち登録をお願いします。

### ◆友だち追加の方法（ご利用方法）◆

※次のいずれかの方法で友だち追加できます。

#### ●QRコード

下のQRコードを読み込み、友だち追加をタップ



#### ●友だち検索

LINEアプリの友だち検索で

@**LINE.ICK\_CITY**

と入力し、検索

#### ●市ホームページ

市ホームページの「LINEでいちき串木野市と友だちになろう」ページから下のボタンをクリックしてください。

LINE 友だち追加

※LINEアプリのインストール方法は、端末により異なりますので、端末の購入店等へお問い合わせください。

○問合せ 企画政策課 33-5672